

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成27年1月27日開催）

付議事案名：休日開庁（試行）の実施について

提案課 行政管理部総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

(付議目的・理由)

平成27年4月より、時間外窓口サービスの試行として、夜間延長開庁（試行）から休日開庁（試行）に移行していくことについて機関決定を得るため、庁議に付議するものである。

(経過及び現状)

平成26年11月4日	国立市休日開庁に関する連絡調整会議の設置
11月17日	連絡調整会議（第1回）
12月25日	各課ヒアリング
平成27年1月6日	各課ヒアリング
1月13日	連絡調整会議（第2回）
1月14日	理事者調整
1月15日	理事者調整
1月27日	庁議

(具体的な措置)

市民ニーズや効率性を検証するため、さらなる窓口サービス拡大の試行として、平成27年4月から1年間、常設での休日窓口を開設していく。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・ 証明書の自動交付機を導入した際のコスト検証は行ったのか
他市で自動交付機の検討を行った際のデータを参照しているが、単独ではコスト検証は行っていない。
- ・ 個人番号制度を見通した検討はしたか
実際に制度が運用した後検証しないと分からない部分も多く具体的な検討はまだである。
- ・ 北市民プラザは延長開庁の中止をいつから広報するのか
市報3月5日号でお知らせ予定のためその頃から、別途施設へのお知らせの掲示等で周知を図っていく。
- ・ セキュリティは、現在の延長開庁の際と同様の対応とのことだが、特に2・3階部分について検討してもらいたい
- ・ 職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までであるのに、窓口開設時間が9時から16時30分というのは、市民にご理解を頂けないのではないか

【指示事項】

- ・ 休日開庁の試行内容については、窓口開設時間に関わらず、来庁者を最優先として柔軟に対応すること。